

## ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)

### 恐慌への入り口～世界公益株式投資何をみるべきか

コロナショックによる世界的な株式市場の下落で当ファンドの基準価額も大きく下落しました。市場の下落は、リーマンショック、ブラックマンデー並みの大きさです。米国国債をはじめ世界国債利回りは過去最低水準となっています。一方、当ファンドの投資対象である世界公益株式の配当利回りは株価下落で上昇し相対的な魅力が高まっています。

#### コロナショックによる世界的な株式市場の下落で当ファンドの基準価額も大きく下落

世界の株式市場は引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に対して大きな打撃になるとの懸念から、大きく下落しました。その影響を受けた当ファンドの基準価額も大きく下落しています。

各国中央銀行による政策対応が相次ぐ中、米連邦準備制度理事会(FRB)も緊急利下げを行い金融危機以来のゼロ金利としたほか量的緩和も復活させると発表しました。日銀も政策決定会合を前倒し、およそ3年ぶりとなる追加金融緩和を決定しました。しかし、こうした各国の政策対応でも不十分との見方や、渡航制限の動きが拡大する中で、市場参加者のリスク回避の動きが加速しています。

感染拡大が特に深刻な欧州株式市場の下落幅が大きくなったほか、米国株式市場でも先週に引き続き3度目となるサーキットブレーカー(自動取引停止)が発動されるなど混乱が続きました。また、為替相場においても、こうしたリスク回避の動きから、比較的安全とみなされている円に対する需要が高まり、円高が進行しました。

当ファンドの基準価額は、2020年2月21日に3,375円の直近の高値をつけていましたが、その後分配金再投資後で28.9%下落し3月17日現在で2,373円という水準になっています。

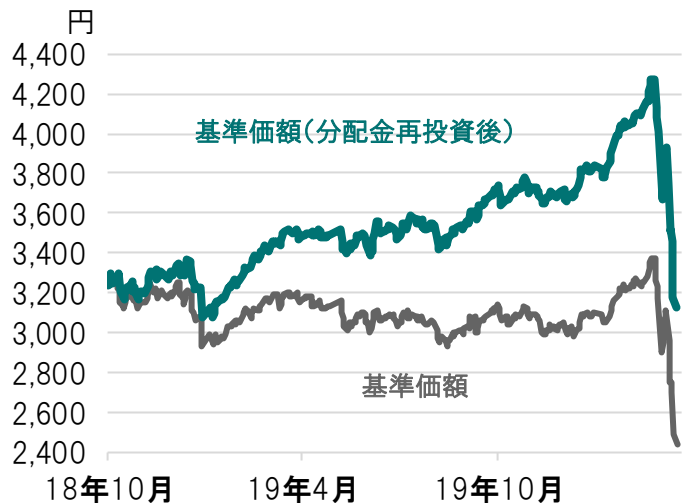
これだけの市場の値動きは、日本株のバブル崩壊、ブラックマンデー、リーマン・ショック以来で通常とは異なる動きとなっています。

#### 世界経済は景気後退サイクルに

世界景気は景気後退サイクルに突入し、市場は下落局面をむかえています。市場の不透明感が高まっており、今後も下落し続ける可能性があり、注視が必要ですが、歴史的にみるとこうした局面が長期的な投資機会を提供しているといえます。

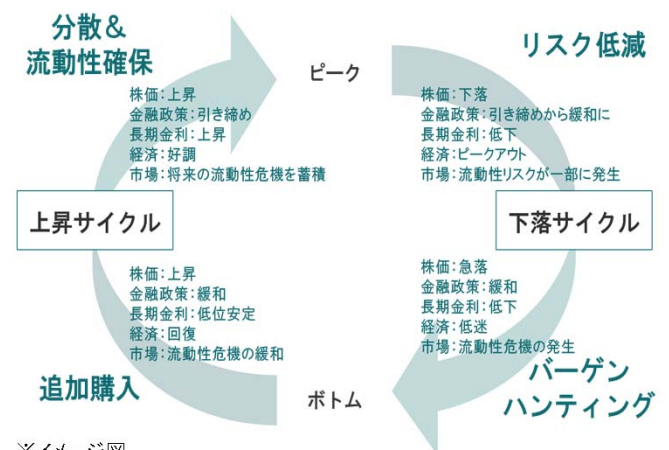
図表1: 当ファンドの基準価額推移

日次、期間: 2018年10月1日～2020年3月16日、2018年10月1日=3,233円として指数化




※基準価額は、実質的な信託報酬等控除後。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

図表2: 市場のサイクル



※イメージ図  
出所:ピクテ投信投資顧問作成

データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



**国際株式型(グローバル・含む日本) 部門  
優秀ファンド賞**  
ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド  
(毎月分配型)  
※注釈等は最終頁をご参照ください。

※将来の市場環境の変動等により、記載の内容が変更される場合があります。

## 歴史的な暴落と平和ボケ

世界の投資家は金融市場をドルベースで見ますが、世界の公益株式はドルベースで2月18日にピークをむかえています。超長期でみると、この下げは、リーマン・ショック以来の値下がり率となっています。

非常に短期間で株価は急落しました。この背景には、コロナショックが、需要ショック(人の移動の抑制、イベントの中止などによる需要減退)、供給ショック(工場の閉鎖、物流の混乱による企業へのマイナスの影響)へと広がったことがあげられます。2020年2月21日から始まった株価の下落はリーマンショックなど過去の市場崩壊と同程度のスピードでかつ大幅なものとなってきています。

米国株式の代表的な指数の一つであるS&P500のボラティリティ(VIX指数)は、2020年3月16日に82.69を記録し、リーマンショック時の最大値80.86(2008年11月20日)を超えました。この水準より高いボラティリティを経験したのはここ近年ではブラックマンデー直後(1987年10月)まで遡らねばなりません。

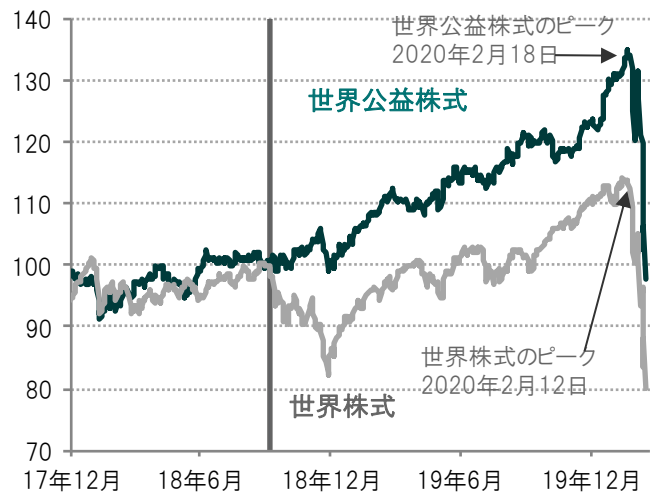
ここで気になるのが政策当局のリーダーシップのなさや下落に対する認識の甘さ、それに加えて市場の動きが早すぎることです。このためグローバルベースでの大胆な政策合意を築けるほどの時間的な余裕が与えられていないようです。ブラックマンデーの時もリーマンショックの時も株価の急落が恐慌につながるのではとの危機感が高まり、強力なリーダーシップのもと大胆な政策が導入され、市場の安定化に対処してきました。しかし、今回は依然としてその動きは見られません。それよりもトランプ大統領は欧州との緊張を高め、連携を阻害するような入国禁止策を発表し、株価下落を加速させてしまっています。米国連邦準備制度理事会(FRB)の議長にしても、慌てて金利を引き下げ過ぎてしまい市場に見透かされてしまっているようです。2009年以降長年に渡る景気拡大と株価の上昇がリーダーを不在にさせてしまったかもしれません。今回の暴落に対する認識の甘さはある種の平和ボケのツケともいえます。

## 暴落は第二ステージに突入

また、この急落局面は3月9日以降から、第二ステージに入ってきているようです。株式のみならず様々なアセットクラスの相関が下落という方向に高まり、分散したポートフォリオでもボラティリティを抑えきれない状態になってきています。

### 図表3:世界公益株式と世界株式のパフォーマンス(短期)

日次、期間:2017年12月末~2020年3月16日、2018年10月1日=100として指数化、米ドルベース



※世界株式:MSCI世界株価指数、世界公益株式:MSCI世界公益株価指数、配当込み、ネット、米ドルベース  
出所:トムソン・ロイター・データストリームのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

### 図表4:世界公益株式と世界株式のパフォーマンス(長期)

日次、期間:1994年12月末~2020年3月16日、1994年12月末=100として指数化、米ドルベース



※世界株式:MSCI世界株価指数、世界公益株式:MSCI世界公益株価指数、配当込み、ネット、米ドルベース ※当ファンドの基準価額は主に1営業日前の金融市場の動きを反映 ※2000年12月末までは月次  
出所:トムソン・ロイター・データストリームのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

指数は特定のファンドの運用実績ではありません。したがって実際のファンドでかかる信託報酬等は考慮されていません。データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

それまでは、国債や金といった比較的风险時に強く、株式に対して相関が低いあるいは通常マイナスの価格形成をするアセットクラスは上昇してきていました。しかし9日以降は一転下落に転じてきています。つまり、株価が急落する中で国債や金の価格でさえも下落に転じ、ほぼ全てのアセットクラスが下落するという投資環境となってきています。

※将来の市場環境の変動等により、記載の内容が変更される場合があります。

## 過去の急落局面並みの下げ

米国株式(S&P500指数)は、2月19日から下落が始まりました。18営業日で見ると29.5%の下落です。これは、リーマン・ショック、ブラックマンデー並みの市場の下げ方です。リーマンショック、ブラックマンデーの時も大恐慌になるのではないかと懸念がありましたが、現在はまだそこまで到達していません。主要中央銀行は利下げや金融緩和をリーマン・ショックの時も実施しましたが、なかなか効果がありませんでした。その後、中国が政策を発動してやっと歯止めがかかりました。

このような現象はリーマンブラザーズが倒産して緊張が一気に高まった2008年秋にも発生していました。

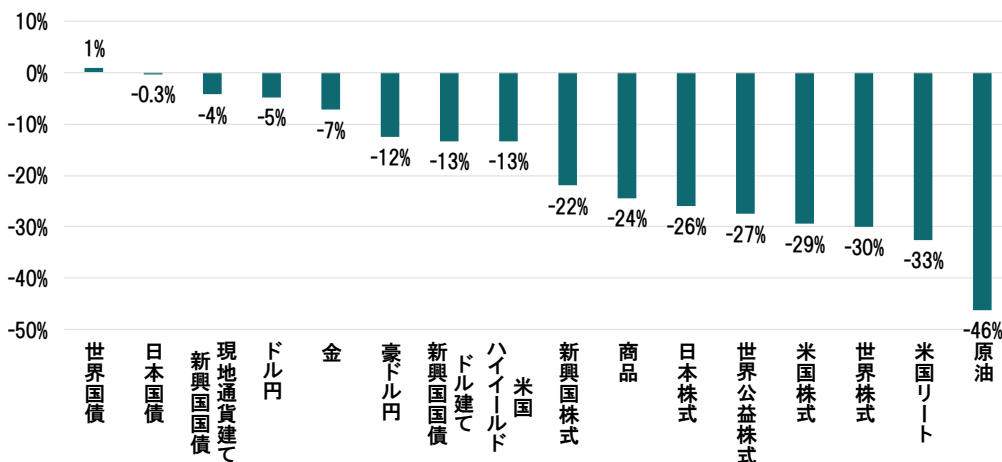
価格水準と関係なく売らざるを得ない投資家が多数存在する時に発生する極度のベアマーケットで見られる現象で、1987年のブラックマンデーの時も、1998年のロシアショックの時も2002年のITバブル崩壊の時にも見られませんでした。

## あらゆる資産が下落

図表6はそれぞれの資産がそれぞれの市場(現地通貨)でどれだけ下がったかをみたものです。3月9日以降円安となり、国債利回りが上昇しました。加えてサウジアラビアの増産発表で需給調整ができなくなり原油が下落した影響も加わりました。

図表6: 主要な株式、債券、商品、為替の騰落率比較

期間: 2020年2月19日～2020年3月16日



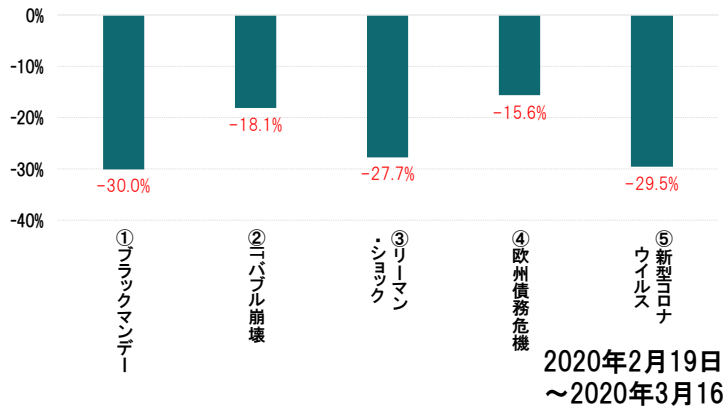
※世界株式:MSCI世界株価指数、新興国株式: MSCI新興国株価指数、日本株式:TOPIX(東証株価指数)、世界公益株式:MSCI世界公益株価指数、米国株式:S&P500種株価指数、米国リート:FTSE NREITオール・エクイティ・リート指数、商品:CRB指数、金:LBMAロンドン午後金価格、原油:WTI先物、世界国債:FTSE世界国債指数、日本国債:FTSE日本国債指数、ドル建て新興国国債:JPモルガンEMBIグローバル・ディバーシファイド指数、現地通貨建て新興国国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド指数、米国ハイイールド:ICE BofA ML USハイイールド・コンストレイント指数、すべて現地通貨ベース ※株式は配当込み

出所:ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

図表5:S&P500の過去の急落時の騰落率

各局面における18営業日騰落率の最大値



※※騰落率の期間 ①ブラックマンデー:1987年9月23日～同10月19日、②ITバブル崩壊:2002年6月26日～同7月23日、③リーマンショック:2008年9月19日～同10月15日、④欧州債務危機:2011年7月26日～同8月19日、⑤新型コロナウイルス:2020年2月19日～同3月16日  
出所:ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

こうしたなか公益株も下落しました。今回はETFの弊害ともみられます。ETF、パッシブ・ファンドが売られたため、業種、地域、資産クラス関係なくあまねく下落となりました。

株式セクター間での変動の差はあまりありません。金ですら下落しています。全面安に近い市場環境です。

※将来の市場環境の変動等により、記載の内容が変更される場合があります。



## 年初からの業種別の価格

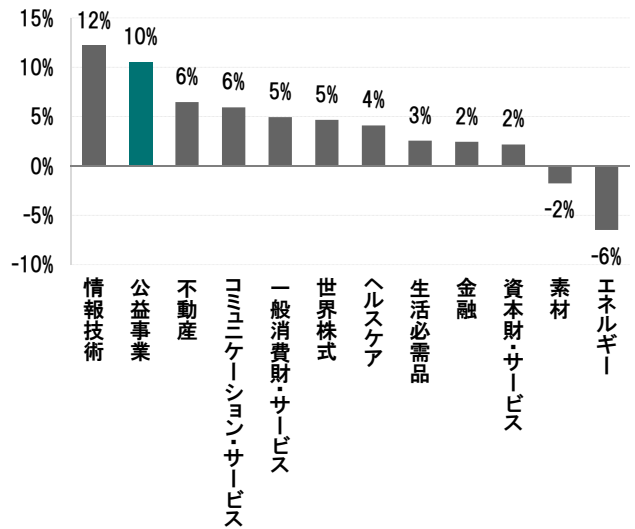
図表7は年初から世界株式のピーク(2月19日)までの業種別の騰落率です。エネルギーや素材セクターは原油価格や商品価格の下落でマイナスとなっていました、一方、情報技術や公益事業セクターは上昇しており、セクター別に異なる値動きとなっていました(図表7参照)。その後、世界株式のピークから直近(3月16日)までの業種別の動きをみると、公益事業をはじめとしたディフェンシブ性(景気の変動に左右されにくい特性)の高い業種の株式を含め軒並み下落しています(図表8参照)。

この背景には、株式の運用のパッシブ化、インデックス化でそれらのファンドが売られる際には、業種などに関係なく下がりやすくなったことがあると考えられます。

また、これまでの急落局面と異なる点は、為替の動きです。リーマン・ショック時の円換算での騰落率の内訳をみるとおよそ3割前後が為替がマイナス要因となっていました(図表9参照)、今回のコロナショック時では為替の影響が少なくなっている点です(図表10参照)。

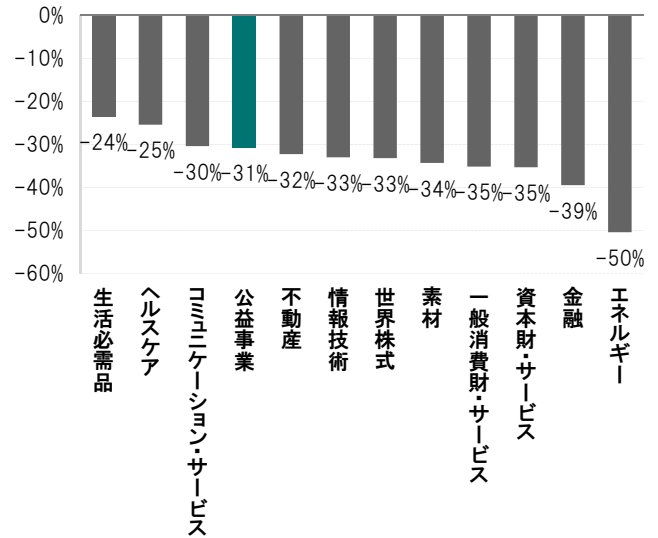
※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

図表7:世界株式業種別騰落率比較(年初からピークまで)  
年初から世界株式のピーク(2月19日)まで



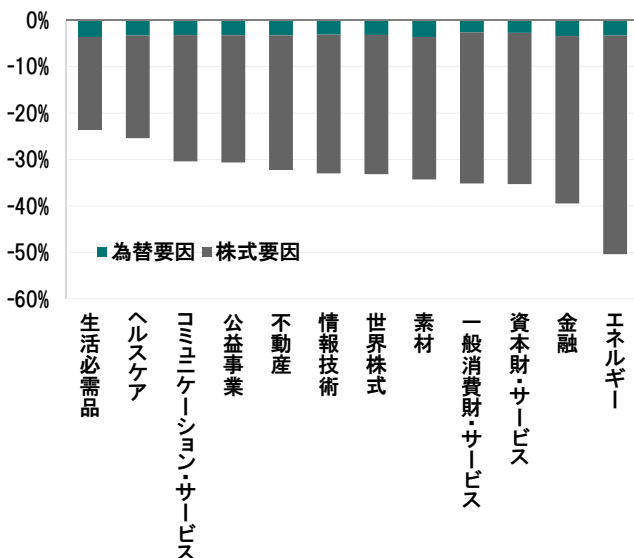
図表8:世界株式業種別騰落率比較

世界株式のピーク(2020年2月19日)から直近(3月16日)まで



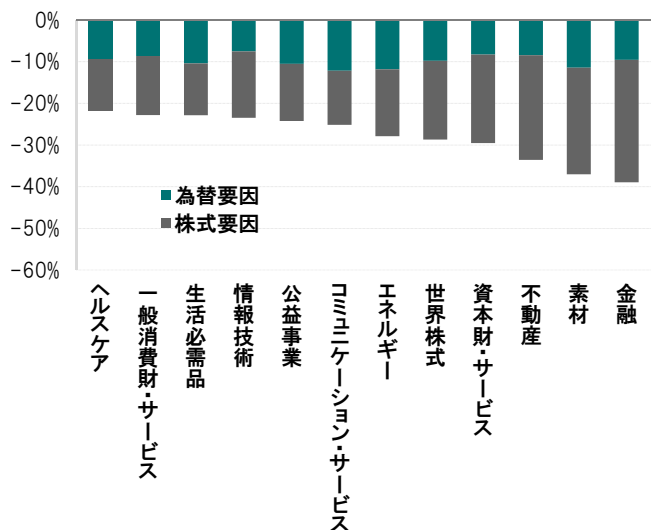
図表10:世界株式業種別騰落率(株式要因/為替要因)比較

世界株式のピーク(2020年2月19日)から直近(3月16日)まで



図表9:世界株式業種別騰落率(株式要因/為替要因)比較(リーマン・ショック時)

期間:2008年10月3日~10月28日



※世界株式:MSCI世界株価指数、各業種別株価指数:MSCI各業種別株価指数、配当込み、円換算  
出所:ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 円安へ転じたことへの不安

一方、このような環境下において2020年3月9日以降ゆっくりですが円がドルに対して下落に転じたことが非常に気になる点です。

過去それほど経験したことがない価格形成パターンだからです。株価の下落に対して円はそれほど円高になっていないようにみられます。2020年2月20日の112.02円から現在の105.96円(3月16日)は5.4%程度の円高に過ぎません(図表11参照)。同期間、日経平均は27.6%下落しています。一方、リーマンショック時の2008年10月3日から同年10月27日まで日経平均が34.5%急落する過程では、我々は11.5%の円高を経験しました。しかも、その当時は円高と日経平均の下落がほぼ完璧と言っていいほど連動していました。

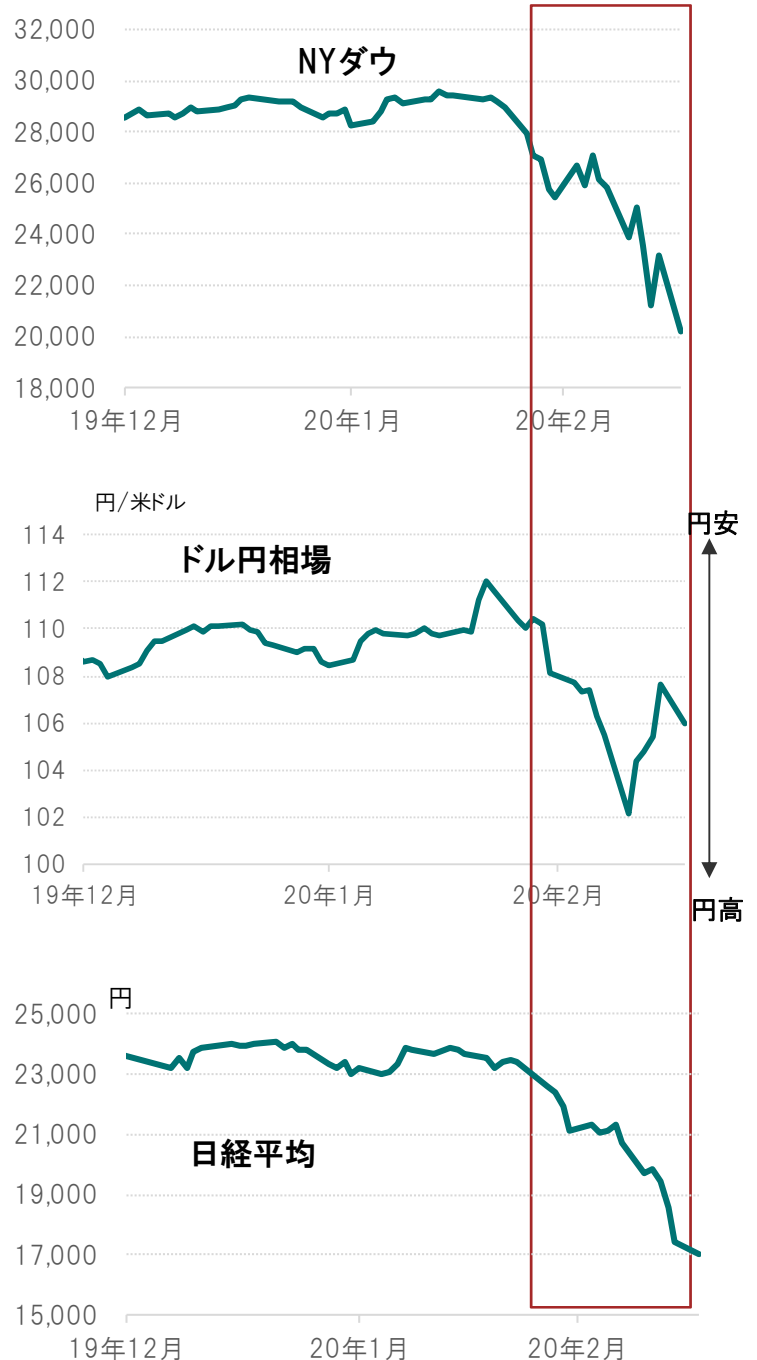
しかし今回は、一時的かもしれませんが株式の急落局面で円安に転じています。その要因の一つとして考えられるのが、日銀によるリスク資産の保有ではないかと考えています。日銀は量的金融緩和政策の一環として日本株式ETFとJ-REITを購入してきましたが、3月10日の参院財政金融委員会で日銀の黒田総裁は日銀が保有するETFの損益分岐点が日経平均で19,500円程度との見解を明らかにしました。本日3月16日も日経平均は下落し17,002円で終わっています。日銀は30兆円近くの日本株式ETFを保有しており、約3兆円の含み損を有することになります。この金額は日銀の自己資本4.17兆円(2019年9月末)と比較しても決して少なくはありません。また別途J-REITで5,610億円、社債で3.22兆円保有しており、日銀は資本市場の変動によるバランスシートの毀損リスクにさらされ始めています。今回の円安や国債利回りの反転はソブリンリスクを嗅ぎとった結果でなければ良いと懸念されます。

米国の株式市場はピークからすでに30%前後下落しており、リズム的にはいつリバウンドしてもおかしくありません。しかし市場はすでに縮小スパイラルに陥っており、本格反転するには各国が一体となった大胆な政策が必要となるでしょう。そのためには、このまま下落を放置すると恐慌になってしまうという危機感が必要なかもしれません。

株価は下がっていますが、円高にはなっていません。日本の国力が影響しているのではないかと考えられます。

※将来の市場環境の変動等により、記載の内容が変更される場合があります。

図表11:NYダウ、ドル円相場、日経平均の推移  
期間:2019年12月末~2020年3月16日



出所:ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 株価下落と長期金利低下を受けて、世界公益株式は配当利回りの魅力高まる

非常に不透明な環境下で注目すべき点は、バリュエーション(投資価値評価)です。

こうした株価下落と長期金利低下を受けて、世界公益株式のバリュエーション(投資価値評価)は、配当利回りで見ると魅力的な水準になっているとみています。日次ベースで利回りデータが取れる米国の公益株式(S&P500公益株価指数)の平均配当利回りと米国10年国債の利回りを比較すると、ここに来て正反対の動きをしていることが分かります。米国公益株式の配当利回りは株価下落で年初末3.95%(3月16日現在)まで上昇する一方、米国10年国債利回りは一時日中で0.4%を割り込み過去最低値を更新、現在0.72%となっています。(図表12参照)

## 米国10年国債利回りに対する利回り差異が急拡大

この結果、米国公益株式の配当利回りの米国10年国債利回りに対する利回り差異が急拡大しました。

3月16日につけた米国公益株式と米国10年国債の利回り差異は3.2%と2002年10月の3.1%の最高値を更新し、過去平均からおおよそ1.5標準偏差の水準を超えています。

過去の水準からみても、ITバブル崩壊やリーマン・ショック時にも同配当利回りは急上昇しましたが、同様に利回り差異も急拡大しました。公益株式の配当利回りのインカムゲインとしての魅力も高まっており、バリュエーション(投資価値評価)的には、中長期的な投資機会を提供していると考えられます。(図表13、14参照)

これだけ値動きが激しいときにはミスプライシングが起きている可能性が考えられます。

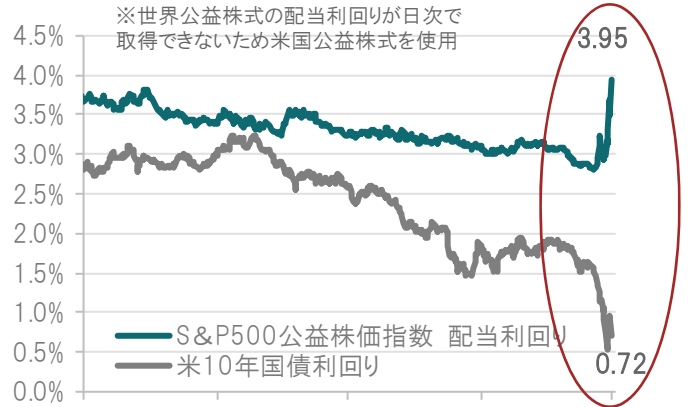
市場の不透明感が高まるなか、今後さらに市場が大きく下げる可能性もあり、バリュエーション的には魅力的な水準になっていることに留意したい局面であるとみられます。

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

指数は特定のファンドの運用実績ではありません。したがって実際のファンドでかかる信託報酬等は考慮されていません。データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

図表12: 米国公益株式(S&P500公益株価指数)の配当利回りと米国10年国債利回り

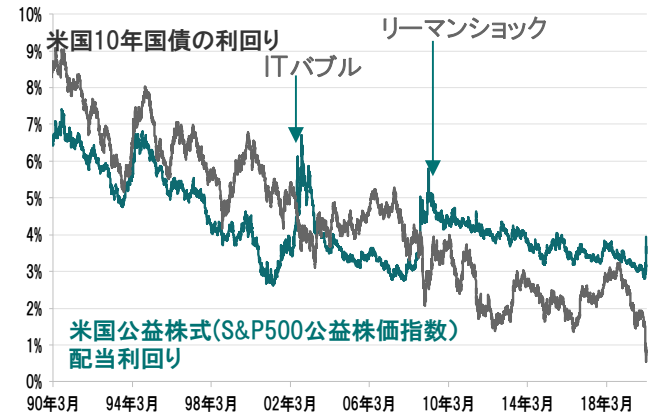
日次、期間: 2018年3月13日~2020年3月16日



18年3月 18年9月 19年3月 19年9月 20年3月  
※株価指数は配当利回り(税引前)、債券利回りは最終利回り(税引前)  
※株式は配当、債券は利率(クーポン)等を表示しており、商品性は異なります。出所:ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表13: 米国公益株式の配当利回りと米国10年国債の利回り

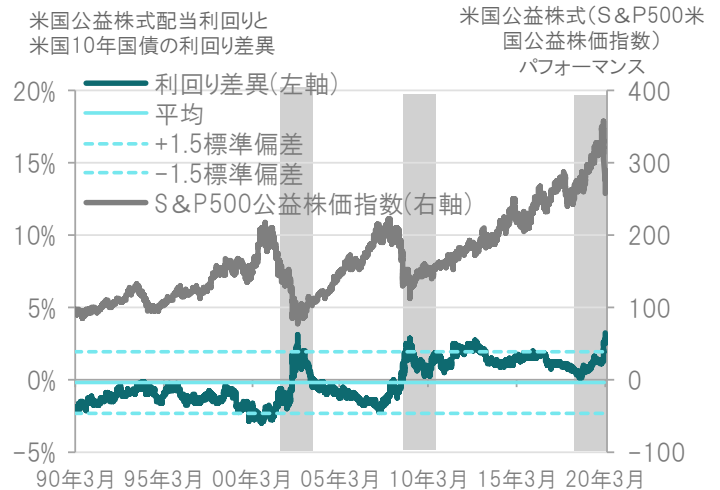
日次、期間: 1990年3月16日~2020年3月16日



※株価指数は配当利回り(税引前)、債券利回りは最終利回り(税引前)  
※株式は配当、債券は利率(クーポン)等を表示しており、商品性は異なります。出所:ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表14: 米国公益株式と米国10年国債の利回り差異と米国公益株式パフォーマンス(長期)

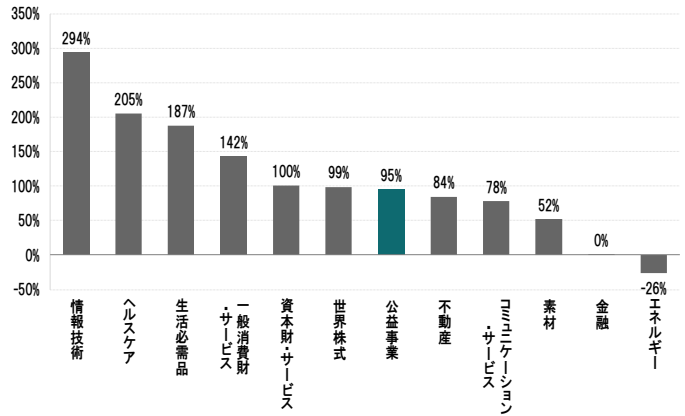
週次、期間: 1990年3月16日~2020年3月16日



※株価指数は配当利回り(税引前)、債券利回りは最終利回り(税引前)  
※株式は配当、債券は利率(クーポン)等を表示しており、商品性は異なります。利回り差異: 米国公益株式配当利回り-米国10年国債利回り  
出所:ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

(ご参考)世界株式業種別騰落率比較(長期)

期間:2005年2月28日~2020年3月16日

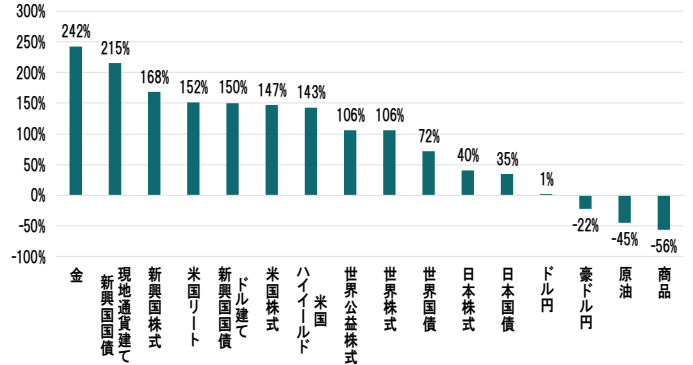


※世界株式:MSCI世界株価指数、各業種別株価指数:MSCI各業種別株価指数、配当込み、円換算

出所:ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

(ご参考)主要な株式、債券、商品、為替の騰落率(長期)

期間:2005年2月28日~2020年3月16日



※世界株式:MSCI世界株価指数、新興国株式:MSCI新興国株価指数、日本株式:TOPIX(東証株価指数)、世界公益株式:MSCI世界公益株価指数、米国株式:S&P500種株価指数、米国リート:FTSE NREITオール・エクイティ・リート指数、商品:CRB指数、金:LBMAロンドン午後金価格、原油:WTI先物、世界国債:FTSE世界国債指数、日本国債:FTSE日本国債指数、ドル建て新興国債:JPモルガンEMBIグローバル・ディバースファイド指数、現地通貨建て新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド指数、米国ハイイールド:ICE BofA ML USハイイールド・コンストレイント指数、すべて現地通貨ベース ※株式は配当込み

出所:ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

(ご参考)当ファンドの基準価額推移(設定来)

日次、期間:2005年2月28日(設定日)~2020年3月16日



※基準価額は、実質的な信託報酬等控除後。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



## 投資リスク

### [基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様が投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。</li> <li>●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。</li> </ul>
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。</li> <li>●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。</li> </ul>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### [その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

## ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

- 主に世界の高配当利回りの公益株に投資します
- 特定の銘柄や国に集中せず、分散投資します
- 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

- 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

ー分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

ー収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。

毎年3月、6月、9月および12月の決算時には、原則として決算時の基準価額が1万円を超えている場合は、毎月の分配金に1万円を超える部分の額および分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります(1万円を超える部分の額が少額の場合には、分配金を付加しないこともあります)。

ー留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※投資にあたっては、以下の投資信託証券への投資を通じて行います。

○ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド(当資料において「グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド」という場合があります)

○ピクテ・ショートターム・マネー・マーケット EUR(当資料において「ショートターム MMF EUR」という場合があります)

※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



[収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

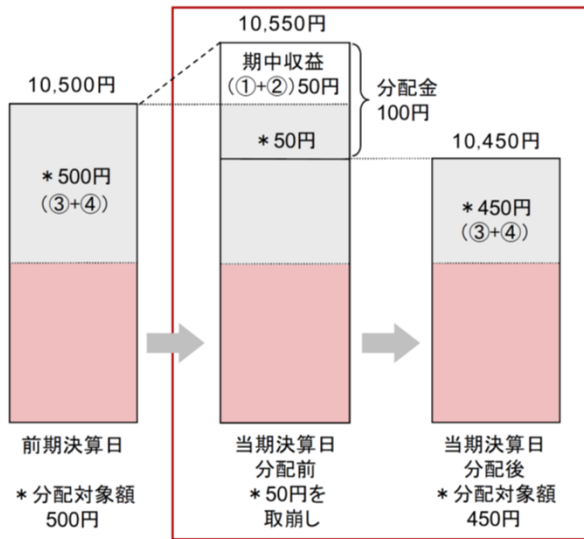
投資信託で分配金が支払われるイメージ



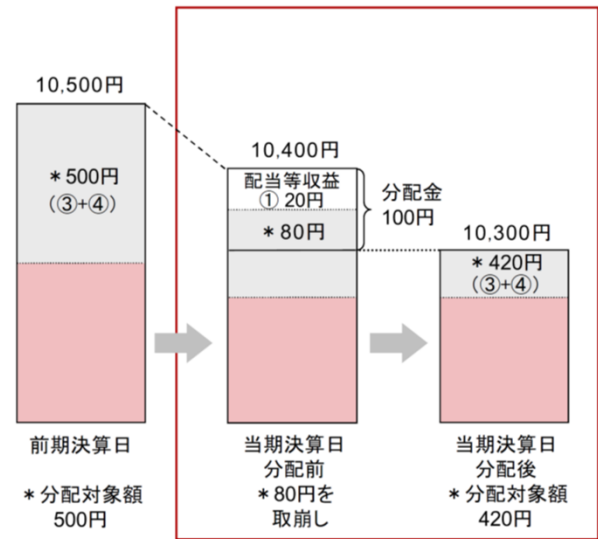
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



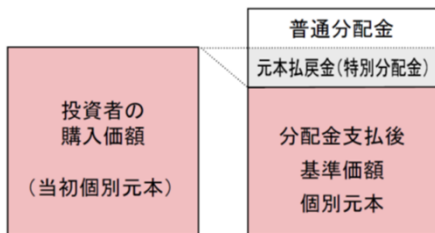
前期決算日から基準価額が下落した場合



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。  
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

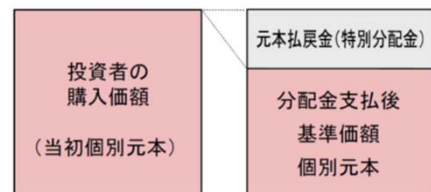
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金) 額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。

## 手続・手数料等

### [お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ルクセンブルクの銀行、ロンドンの銀行またはニューヨーク証券取引所の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2005年2月28日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

### [ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	<b>3.85%</b> (税抜3.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)						
信託財産留保額	ありません。						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年1.21%(税抜1.1%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 <b>[運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]</b>						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率 0.35%</td> <td>年率 0.7%</td> <td>年率 0.05%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率 0.35%	年率 0.7%	年率 0.05%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率 0.35%	年率 0.7%	年率 0.05%					
投資対象とする投資信託証券	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド</td> <td>純資産総額の年率 0.6%</td> </tr> <tr> <td>ショートターム MMF EUR クラス I 投資証券</td> <td>純資産総額の年率 0.3%(上限)</td> </tr> <tr> <td>クラス P 投資証券、クラス Pdy 投資証券</td> <td>純資産総額の年率 0.45%(上限)</td> </tr> </tbody> </table> (上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。)	グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	純資産総額の年率 0.6%	ショートターム MMF EUR クラス I 投資証券	純資産総額の年率 0.3%(上限)	クラス P 投資証券、クラス Pdy 投資証券	純資産総額の年率 0.45%(上限)
グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	純資産総額の年率 0.6%						
ショートターム MMF EUR クラス I 投資証券	純資産総額の年率 0.3%(上限)						
クラス P 投資証券、クラス Pdy 投資証券	純資産総額の年率 0.45%(上限)						
実質的な負担	最大年率 <b>1.81%</b> (税抜1.7%)程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)						
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 <b>0.055%</b> (税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。))は、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われます。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### [税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して <b>20.315%</b>
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して <b>20.315%</b>

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」について


NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 <a href="https://www.pictet.co.jp">https://www.pictet.co.jp</a>	
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社〉		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

## 販売会社一覧

### 投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
藍澤証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
SMBC日興証券株式会社(ダイレクトコース専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○			○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第180号	○	○		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			



## 販売会社一覧(つづき)

商号等	加入協会				
	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○		
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○		
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○		
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○		
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○		
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○		
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○		
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○		
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○		
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○		
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○		
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第48号	○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○		
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号	○		
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○		
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○		
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○		
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○		
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		



## 【Morningstar Award “Fund of the Year 2018”について】

投資信託の評価機関であるモーニングスターが、国内の追加型株式投資信託を対象に、リスクやリターンといった定量面での評価を満し、運用スタイルや調査体制等の定性面から、優れた運用実績とマネジメントを持つファンドを選考したアワード(賞)です。“Fund of the Year 2018(ファンド オブ ザ イヤー 2018)”は2018年の運用成績が総合的に優秀であると判断された投資信託を対象として表彰しています。

## 【Morningstar Award “Fund of the Year 2018”に関する留意事項】

Morningstar Award “Fund of the Year 2018”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスター株式会社が信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc.に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2018年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。国際株式(グローバル・含む日本)型 部門は、2018年12月末において当該部門に属するファンド340本の中から選考されました。

当資料で使用したMSCI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## 当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。